資料１

社会保険庁改革の進捗状況

これまでの問題点	平成１６年度の取組	平成１７年度の取組	～平成２０年１０月 新組織発足
	内閣官房長官主宰「有識者会議」	厚生労働大臣主宰「新組織実現会議」	
	○「緊急対応プログラム」（16 年 11 月） ○「社会保険庁は変わります宣言」（16 年 11 月）	○「緊急対応プログラム」＋○「業務改革プログラム」（17 年 9 月） ○「社会保険庁は変わります宣言 Part2」（17 年 6 月）	「年金運営新組織 2008 年ビジョン」 「政府管掌健康保険 改革ビジョン」
職員の意識改革 ・職員の意欲を喚起する組織となっていない	・職員行動規範の策定 ・内部改善提案制度の導入（１７年１１月末現在；１，０１１件） ・職員団体との確認事項等の廃止	・本庁と地方庁の人事交流の大幅な拡大 ・新人事評価制度の試行（一定職以上） ・「事務局・事務所グランプリ」の実施	
国民サービスの向上 ・年金相談の待ち時間が長い ・窓口の対応が不親切	・「長官へのメール・手紙」の実施（17 年 11 月末現在；手紙 328 件、メール 6,105 件） ・平日の「相談時間の延長」及び「休日相談」の実施 ・各種通知書の見直し	・「お客様満足度アンケート」の実施 ・「サービススタンダード」の設定 ・「ねんきんダイヤル」サービスの実施 ・裁定請求書の事前送付	
予算執行の透明性の確保 ・安易な随意契約が多い ・予算執行に当たって必要性が精査されていない	・競争入札又は企画競争の原則化 ・「調達委員会」設置による厳格な審査（１７年１０月末現在削減額；約８３億円）	・社会保険オンラインシステムの最適化計画の策定（２２年度までの５年間に、システムの刷新を実現）	
保険料徴収の徹底 ・効率的・効果的な対策が講じられていない	・コンビニ、インターネット等でも保険料を納めることができる環境を整備 ・市町村からの所得情報の活用による強制徴収の実施（１６年度；３万人対象）	・市場化テストモデル事業（国年保険料収納事業等）の実施 ・強制徴収対象者の拡大（１７年度；１４万人対象）	
個人情報保護の徹底 ・個人情報が適切に取り扱われていない	・職員毎のカード番号の固定化及び本人識別パスワードの導入 ・被保険者記録へのアクセス内容の監視	・再調査結果に基づき、業務目的外閲覧行為者等を年内に処分 ・研修の再徹底	

総合的な改革を推進

職員の意識改革

○改革に向けた職員の主体的な取組を徹底するため、民間企業的な「新人事評価制度」を導入
・平成１８年度には一定職以上の職員を対象に本格実施
・平成１９年度には全職員を対象

組織改革

○社会保険庁を廃止・解体した上で、これまでの組織が有する構造問題を一掃し、内部統制の強化された組織を実現
・次期通常国会に組織改革関連法案を提出

業務改革

○もう一段の改革を推進するため、新たな「業務改革プログラム」に基づく１２０項目の改革等に着手
・クレジットカードによる保険料納付
・「年金カード」の導入の検討　等